

平成 2 5 年  
第 3 回仙北市議会定例会  
市 政 報 告

仙 北 市

平成 2 5 年 6 月 3 日

平成25年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、種苗交換会についてです。

行事関係ですが、5月末までにポスターデザイン及びキャッチフレーズの募集を行っています。今後、選考委員会を開催し決定したいと考えています。

また、仙北市農商工フェアへの出展、及び一般出展の募集を6月5日から開始します。こちらにも広報・ホームページ等に掲載しPRに努めています。

次に会場関係です。主会場である市民会館周辺の配置について、当初は市民体育館で農産物展示を、生保内中学校体育館で関連事業を予定していましたが、主催者のJA中央会と協議したところ、会場の規模等を考慮すると農産物展示は生保内中学校体育館が望ましいとのことから、場所を変更して対応することで準備を進め、学校側にも了承をいただきました。

次に、協賛第2会場（農業機械化ショー等）について、当初は田沢湖スキー場駐車場を計画しましたが、多数の来場者が予想されることから、さらなる駐車場の必要性を考慮し、スポーツセンター陸上競技場に会場を移動し、田沢湖スキー場の駐車場は一般来場者の駐車場として使用することで県と協議を重ねています。

また、高野地区に造成予定の臨時駐車場については、生保内財産区管理会でご承諾をいただいたので準備を本格化します。

この祭典に県内外から訪れる多くの皆様に対し、仙北市の魅力を知っていただけるよう、関係団体と綿密に連携を図りながら秋の開催に向けて準備を進めています。

次に、角館庁舎の耐震診断についてです。

5月21日から26日までの6日間、角館地区4会場、田沢湖、西木地区各1会場の計6会場で、角館庁舎の移転案に関する説明会を開催し、市民61人の参加をいただくことができました。

説明会では、仙北市誕生後の一体型庁舎に関する協議経緯から、角館庁舎の現状と新角館庁舎の必要性、そして現在市で考えている移転案を説明させていただきました。市民の皆様からは、お金をかけずに移転すべきだ、新庁舎案が恣意的だとするご意見や、新たなご提案もいただきました。

これまでの議員の皆様との協議の上、市民の皆様との意見交換をしたことで、一体型庁舎の議論の必要性を再認識できました。これらのご意見を踏まえ、今後の庁舎の在り方の基礎的なデータともなる庁舎等の耐震診断に着手したいと思えます。

国庫補助の導入手続き等も考慮し、関係の補正予算を今議会最終日に追加案件として提案する準備を進めています。ご理解をよろしくお願いします。

次に、秋田スギバイオエネルギーセンターの検証についてです。

本施設は、平成22年4月開設以来、改造等も含め安定稼働に向けて努めてきましたが、計画通りの稼働が出来ていない状況で、皆様には大変なご迷惑をおかけしています。

このことから、私は3月定例会の産業建設常任委員会の質疑の中で、施設のあり方を検証する必要がある、何らかの方向性を見いだしたい旨の発言をしました。後日、秋田県に対し専門家の紹介協力を依頼したところ、県外の国立大学教授3人の先生方を紹介いただきました。この度、3人の先生方と連絡を取り合い内諾を得たところです。今後は本施設の稼働状況を検証し、将来にわたってのリスク分析等を行い、可能性や継続の是非について判断材料をまとめる検討委員会を庁内に設置したいと考えています。本定例会に関係経費を計上しましたのでご審議をよろしくお願いします。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は9,061万2千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は189億3,127万7千円となります。

主な事業は、LED照明導入事業費、経営体育成支援事業費補助

金、秋田スギバイオエネルギー検証事業費、企業立地奨励金、臨時地方道整備事業費、過誤納税等還付金、廃棄物処理施設災害復旧事業費などです。

また債務負担行為の追加が2件です。

なお、平成24年度の一般会計決算見込み及び市税関係については、5月31日の出納閉鎖後の最終確認等が必要なことから、本日現在は報告できるデータが未整理の現状です。本定例会の常任委員会にて報告したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

## 【総務部】

### ◇選挙公営制度について

市では、候補者間の選挙運動の機会均等を目的に、選挙運動費用の一部を公費で負担する制度導入のため、これまで議会の皆様への説明及び市民の皆様へのパブリックコメント募集などを実施してきました。

本定例会に「仙北市議会議員及び仙北市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」を提案していますので、ご審議をよろしくお願いします。

### ◇秋田内陸線について

5月28日の取締役会で、平成24年度の経常損失額が約1億9,500万円となり、秋田県及び北秋田市とともに協定した四者合意の赤字額2億円以内の目標を達成した報告を受けました。今後6月中旬に行われる株主総会で承認される見込みです。

今年度も、持続的に赤字2億円以内、また更なる赤字削減に向けて、体制強化に取り組めます。

### ◇光ブロードバンド設備整備事業について

上桧木内地区の光ブロードバンド設備整備事業について、公募型プロポーザル方式で設備運営事業者を募集したところ、NTT東日

本秋田支店一社から応募がありました。

5月17日に整備運営事業者選定委員会を開催し、提案内容の審査を行い、選定委員会からは提案内容を評価する旨の審査結果報告を受け、5月31日に契約を締結しました。

事業の完成時期は2月下旬を予定し、ブロードバンドサービス開始は3月からの予定です。整備事業費が確定しだい、財産の貸付料・管理費用等の関連予算を議会にお諮りします。よろしくお願ひします。

#### ◇固定資産税について

5月2日の臨時議会で報告してありますが、市内に商業施設を有する事業者から仙北市固定資産税過誤納金取扱要綱に基づき、更に5年分の返還を求められています。

この対応では、事業者からの申出理由である要綱第3条第1項第4号「課税事務上の誤りで市長が特に認めるもの」に該当するか否か、顧問弁護士と検討を行うなどして内部協議を行ってきました。その結果、要綱の目的として定めている「納税者の不利益を補填するとともに市政に対する信頼回復を図り、もって公正な市政運営に資する」により、更に5年の還付が妥当と判断しました。関連の補正予算を本定例会へ計上しています。ご審議をよろしくお願ひします。

また、類似の家屋について同様の課税誤りがないか確認作業を進めています。現段階では、平成8年から10年までに建築された非木造家屋の一部について課税誤りの可能性が確認されています。課税誤りの内容などを確定した後、速やかに議会に報告します。

なお、内容の確定作業に実務経験職員の増員が必要と判断し、6月1日付けで5人の職員に対し、税務課への兼務及び併任辞令を発令し、体制を強化しました。

### 【市民生活部】

#### ◇国民健康保険事業について

国民健康保険事業については、「仙北市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、財政の健全化を進めています。平成24年度

の決算見込みは、医療費の伸びにより単年度収支では赤字決算となる見込みです。

国民健康保険の課税方式については、昨年度来議会や国民健康保険運営協議会の皆様のご意見を伺いながら検討してきた、低所得者の負担となっている資産割の段階的な縮小に伴う国保税率の改正を今年度よりお願いすることにし、平成27年度には応能割を所得割に一本化したいと考えています。

国保税率の改正にあたっては、市内の経済状況や市民の税負担感を考慮し、現時点の試算で、一人当たり課税額が平成24年度とほぼ同額となるよう配慮します。

なお税率の改正案については、5月29日「仙北市国民健康保険運営協議会」に諮問し、承認をいただいています。この承認に基づき、国民健康保険条例の一部を改正する条例を本定例会に提案していますので、ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇乳頭山での遭難及び山菜採り事故について

5月3日、大阪府の男性（49歳）が遭難したとの通報が仙北警察署に入り、5月4日から5日に警察・消防等で捜索を行い、5日午前10時15分に遭難者を発見、午後4時10分に無事収容しています。また18日には、大仙市の女性が田沢の山林に山菜採りに出掛けたまま戻らないとの連絡が仙北警察署に入り、19日に警察・消防で捜索を行い、午前7時50分に遭難者を発見、午前8時10分に収容しています。関係機関の皆様のご協力に感謝を申し上げます。今後、山菜採りの本格シーズンを迎えることで、遭難事故の発生が懸念されます。関係機関と協力し事故防止に努めます。

#### ◇「仙北市空き家等の適正管理に関する条例」について

所有者に空き家の適正管理を促しながら、市民や地域の協力のもとに実態調査を実施し、管理不全の場合は行政指導等を行うなど、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図ることを目的とした「仙北市空き家等の適正管理に関する条例」制定に向け、こ

れまで協議検討をしてきました。この度条例案がまとまりましたので本定例会に提案をしています。ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇火災について

17日午後3時30分頃、西木町西明寺下辺名垂しもへなたれさわ沢の国有林で林野火災（3,000㎡）が発生しました。原因については調査中です。また5月21日午前9時40分頃、西木町西明寺字梨子木台で薪ストーブの輻射熱により物置小屋が全焼（18㎡）しています。さらに5月25日午前7時10分頃、角館町水ノ目沢の木造一部二階建ての木材加工所の一部を焼失（39㎡）しています。

今後も火災予防の啓蒙に努めます。

#### 【福祉保健部】

#### ◇仙北市障がい者（児）タクシー利用券給付事業について

在宅障がい者等の外出支援を図るため、障がい者等が利用するタクシーの利用料金の一部として利用券を交付する事業を開始しています。現在のところ手帳等所持者21人、難病の方1人という状況です。今後とも周知徹底を図りながら、利用拡大に努めます。

#### ◇人工透析通院費に対する助成事業について

昨年10月から新しい制度として開始し、昨年度は31人の方が利用しています。今年度も引き続き周知徹底を図り、事業を進めていきます。

#### ◇秋田県広域予防接種について

感染症から子供を守ることを目的に、各種の予防接種を行っています。今年度より予防接種法に基づく予防接種が広域化され、県内の協力医療機関どこでも予防接種が受けられるようになりました。

これにより、本市の予防接種もBCG・四種混合・不活化ポリオ・三種混合のワクチン接種について、個別接種と集団接種が選択できるようになりました。この他の予防接種は個別接種で受けること

ができますが、何よりも接種者の利便性を考慮し実施します。

#### ◇風しんの予防接種助成について

今年に入り、首都圏を中心に風しんが流行しています。風しんは春から夏にかけて増加傾向にあり、県でも夏頃の流行が予想されます。風しんは妊娠中の女性が感染した場合、生まれてくる子どもが心臓疾患や難聴などの「先天性風しん症候群」にかかる恐れがあることから、予防接種の未接種が多い成人に対して、予防接種助成と勧奨を進め、感染防止を図りたいと思います。これに係る補正予算を本定例会最終日に追加提案したいと考え準備を進めています。ご理解をよろしくお願いします。

#### 【観光商工部】

#### ◇角館の桜まつり・刺巻ミズバショウまつり・かたくり群生地等の人出について

角館の桜まつりは、開花後に訪れる観光客の安全等も考慮し、会期を7日間延長し5月12日までとしました。人出は昨年より19万6千人多い141万7千人となりました。このうち延長した期間に26万2千人が訪れています。

刺巻湿原ミズバショウまつりは、気温が低く推移し見頃がゴールデンウィーク前からとなり、昨年と同じ11万8千人でした。

八津・鎌足のかたくり群生の郷は、開園期間を4日間延長し5月10日までとしました。見頃がゴールデンウィーク過ぎになったこともあり、昨年より若干(260人)多い14,479人の人出でした。

一般財団法人秋田経済研究所から、平成25年度「角館の桜まつり」期間中の観光客による経済波及効果の報告をいただきました。桜まつりの開催で、仙北市において観光消費額として69億円が発生し、それにより秋田県経済に(観光消費額も含めて)111億円の経済波及効果があったとの分析結果をお聞きしています。



#### ◇玉川温泉岩盤浴地祈念碑設置について

玉川温泉岩盤浴雪崩事故が発生して1年4ヶ月が経ちました。この事故により亡くなられた三人のご冥福をお祈りするとともに、二度と事故を起こさないよう、また自治体として安全の確保を最優先したまちづくりをする決意を刻んだ「鎮魂と誓いの碑」を、玉川温泉岩盤浴地に設置したいと考えています。本定例会に関係経費を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇田沢湖大沢地区コンクリートスロープ閉鎖について

田沢湖・大沢地区にあるコンクリートスロープは、以前「ディングー」と呼ばれる小型ヨット普及のため作られた経緯があります。最近ではモーターボート、水上バイクなどが主に使用している現状で、水上バイクによる遊技エリアの逸脱や騒音、景観を阻害するという苦情が多く寄せられていました。そんな中で昨年7月に水上バイクによる死亡事故が発生し、尊い命が失われました。

市や周辺住民等関係団体は遊技者に対し、ルールやマナーを守るよう協力をお願いしてきましたが、これも限界に至っています。これらの経緯、さらに市として度重なる事故やルール、マナー違反を重く受け止め、公園利用者や遊技者の安全確認、確保が困難と判断し、大沢地区のコンクリートスロープを閉鎖することとしました。

### 【農林部】

#### ◇仙北市園芸作物試験圃設置について

収益性の高い園芸作物や、加工を前提とした園芸作物の生産振興を図り、新たな園芸作物の産地確立を目指すために、本年度も新規導入作物等の試験圃を設置します。

本年度の試験圃設置予定は実施者数17人、作付面積約15,700㎡、主な作付け品目は、ダリア（花卉）・雪下キャベツ・イチゴ・トマトのほか、8品目となっています。

試験圃設置は3年目に入り、実施者数、作付面積、作付品目とも増えています。栽培品目の多角化による農家所得アップにつながるこ

とを期待しています。

#### ◇農林水産物等放射性物質調査の実施について

安全・安心な市内農林水産物の供給を図るため、昨年度に引き続き自主検査として実施している農林水産物等放射性物質調査では、山菜3種類、園芸作物1種類（5月20日現在）を測定しました。

いずれも一般食品基準値を超える放射性物質は検出されていません。測定結果については市内の直売所・スーパー等へ周知するほか、市のホームページで公開しています。

#### ◇株式会社あきた食彩プロデュースによる6次産業化拠点施設の整備について

昨年10月に、地域経済の活性化と雇用の創出を目指して設立された「株式会社あきた食彩プロデュース」（株主：フィデアグループ・(株) パソナグループ・東日本旅客鉄道(株)・他)から、仙北市内に6次化拠点施設を建設したいとの構想が示されています。6次化拠点施設は、農業をベースとして「食・農・観」の連携拠点となるもので、「加工」「体験」「食」を提供する施設となっています。

この度、6次化拠点施設の整備に際して、地元の意見・要望等を反映した施設とするため、「6次化拠点施設利用者協議会（仮称）」を設立する意向が同社から示され、関係者に対する事前説明会が開催されました。この協議会の構成員は、市内の生産者、民間企業者など10人程が予定されているとのことです。

6次化拠点施設は、市内に平成26年10月のオープンを目指し、今年度は建設場所の選定を行うとともに、10月末まで基本構想及び基本設計を、その後実施設計に取り組むとの報告を受けています。

#### ◇「仙北市体験ガイドマップ」について

これまでブログ・Twitter・Facebook等でオンライン公開してきた仙北市内の体験プログラムを、さらに整理して紙媒体での「体験ガイドマップ」を作成しました。

インターネットによる体験プログラムの紹介に加え、旅行エージェントや学校等への直接商談の際に活用できる資料が揃ったことにより、秋田県内の学校はもちろん、誘致活動重点地域の仙台・宮城エリア、札幌・道南エリアの学校に対して、仙北市での教育旅行の実施を強くアピールできる体制が整いました。

#### ◇「環境学習研修プログラム：クニマスから学ぶ未来」について

体験型教育旅行等については、農家体験・自然体験・文化体験の3本柱を中心に受入れてきましたが、この度、これまで調査・研究を進めてきた「環境学習」を4本目の柱に加え、仙北市を「学びの旅」の場にしていこうと「環境学習研修プログラム：クニマスから学ぶ未来」を作成しました。

仙北市には、クニマスの歴史、玉川ダムや豊富な再生可能エネルギー資源、秋田駒ヶ岳火山防災ステーションなど、聞き・観察し・考えるための学びのタネがたくさんあります。こうした環境学習資源を活かし、この分野での教育旅行等を積極的に誘致していきたいと考えています。

#### 【建設部】

先月30日、国道46号「地域高規格道路」田沢湖・協和間整備促進期成同盟会総会、地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進期成同盟会総会が開催されました。角館バイパスの整備や各路線・各箇所改良等で、実績を重ねる同盟会と認識をしています。

今年の国道46号の期成同盟会総会では、刺巻地区の拡幅等による整備改良や、第2仙岩トンネルの実現に向けた行動を立ち上げたい旨を提案し、了承をいただきました。今後は岩手県側との連携を図り、両県議会、また国会議員の皆様への要望活動、市民フォーラムなどを開催し気運を高めたいと思います。議会の皆様の特段のご理解をお願いします。

## 【企業局】

水道事業会計及び温泉事業会計の平成24年度決算の概要について報告します。

水道事業は、総収益が3億3,691万1千円、総費用が3億2,135万6千円であり、当年度純利益1,555万5千円となっています。前年度が143万4千円の損失計上となっていたことで、比較すると1,698万9千円の増、使用水量は前年度比3.0%の伸びとなり、震災前の使用水量へ回復基調となっています。

給水人口の減少などにより、給水収益の伸びは期待できない状況にありますが、水道への加入促進と効率的な経営で健全な財政状況の維持に努めます。

温泉事業は総収益3,487万4千円、総費用3,006万2千円であり、当年度純利益481万2千円となっています。前年度と比較すると純利益で209万5千円の減となりました。

供給戸数が減少し、経営的に厳しい状況は続いています。効率的な経営と施設の維持管理に注意を払い、温泉の安定供給に努めます。

## 【医療局】

### ◇平成24年度決算見込みについて

市立田沢湖病院では、外来患者数は、31,939人、前年度より934人の減少となりましたが、入院病棟は、これまでの「障害者施設等一般病棟」を継続し、入院患者の増加を図りながら経営改善に努めました。

その結果、入院患者数は18,312人、前年度より834人増加し、病床利用率は83.6%と開設来の高水準となりました。

しかし、診療報酬改定の恩恵に預かることが出来ず、結果的に9,017万4千円の純損失を計上することとなりました。

市立角館総合病院では、外来延患者数が14万4,063人、入院延患者数が8万4,420人と前年度より患者が減少しています。経常損益は、前年度と比較し3,533万5千円の増益となりましたが、524万2千円の純損失を計上することとなりました。

事業収益において入院患者及び外来患者の減に伴い医業収益及び一般会計繰出金が減少となったものの、事業費用においては、職員給与費、経費削減に努めた結果、収支が改善されました。

医療局では、人件費、事務費等の執行により、3,415万9千円の純損失を計上することになりました。医療局は経営上は直接収益をもたらす機関ではないので、このような決算となりますが、在り方について再考する必要性を痛感しています。

なお前回定例会で報告してありますが、宮川病院事業管理者の転倒による胸椎圧迫骨折の回復状況は、先月の受診によると偽関節の疑いがあるとの診断を受け、残念なことに現在も日常的な勤務が困難な状況が続いています。一日も早くの回復を待ち望んでいますし、併せて通常業務への復帰を強く要請しています。

また、田沢湖病院の医療訴訟に係る代位請求についてです。現在代理人弁護士が相手方保険会社の約款等を精査中で、今後の動向を見ながら対処していく予定です。

#### ◇平成25年度の診療体制について

田沢湖病院では、3月末に退職した内科医師の後任に4月から同じく自治医科大学出身の秋田県職員内科医師が就任しました。市民に良質な医療を安定かつ継続的に提供するため、現在は3人の常勤医師に加え、秋田大学、岩手医科大学、県立脳血管研究センター、秋田赤十字病院をはじめ他の医療機関から幅広く非常勤医師の応援をいただき、外来診療の充実を図っています。

また、研修医派遣事業では、今年度も横浜市「けいゆう病院」から4人の研修医派遣が内定しています。

角館総合病院では、平成25年3月末で医師4人が退職しましたが、4月から総合診療科1人、消化器内科2人、産婦人科1人、整形外科1人、精神科1人の6人の常勤医師が着任し診療にあたっています。

このうち常勤の内科医師（総合診療科）は、昨年度不在でしたが、4月より秋田県職員医師（自治医科大学出身者）の派遣を受け、診

療にあたっています。内科医師の派遣は1年間となっており、来年度以降の常勤医師確保にあたっては、病院事業管理者を中心に早期の確保に向け努力するとともに、経営改善に努め、市民への充実した医療サービスを提供していきます。

#### ◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院の移転改築事業は、基本設計業務を「仙北市病院事業構想・市立角館総合病院基本設計策定委員会」及び「市議会市立角館総合病院建設に関する調査特別委員会」の意見を伺いながら進めています。

また、秋田県の新たな地域医療再生計画に事業提案していた、大曲仙北二次医療圏の災害拠点病院に指定されている角館総合病院の移転改築に伴う耐震化工事を含む「県地域医療再生計画案」が、秋田県医療審議会で承認され、厚生労働省へ提出されました。

県では、国からの地域医療再生臨時特例交付金額の内示を受けた後に計画案を再検討し予算化することとしています。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は報告5件、専決処分関係1件、条例関係6件、予算関係5件、諮問関係2件の計19件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。